

行政相談委員による定例行政相談所の開設状況（栃木県内）

行政相談委員による定例の行政相談所が、次のとおり開催されています。

開催日が休日と重なった場合には、日程等が変更や中止となることがあります。御不明な点等につきましては、栃木行政監視行政相談センター（電話：028-634-4680）にお問合せください。

（令和 7 年 4 月 28 日時点）

市町名	開催場所	開催日	時間
那須町	ゆめプラザ・那須	毎月第 3 金曜日	10 時～12 時
那須塩原市	いきいきふれあいセンター	毎月第 2 水曜日 (例外あり)	13 時～15 時
	西那須野公民館	毎月第 1 火曜日	
	塩原公民館	(いずれかの開催場所において)	
	ハロープラザ		
大田原市	生涯学習センター	毎月第 3 月曜日 (例外あり)	10 時～12 時
	佐良土多目的交流センター	毎月第 1 水曜日	13 時～15 時
	黒羽・川西地区公民館	毎月第 2 火曜日 (例外あり)	10 時 30 分～12 時
那珂川町	馬頭総合福祉センター	毎月第 1 水曜日	9 時 30 分～11 時 30 分
	すこやか共生館	毎月第 3 水曜日	
塩原町	大宮コミュニティセンター	毎月第 2 木曜日 (例外あり)	10 時～12 時
高根沢町	宝積寺タウンセンター	(5, 8, 11, 2 月) 20 日	9 時 30 分～12 時
那須烏山市	烏山公民館	毎月第 1 水曜日	9 時～12 時
	保健福祉センター	毎月第 3 水曜日	
	市役所烏山庁舎	毎月第 4 水曜日	
さくら市	氏家福祉センター	(偶数月) 第 2 木曜日	9 時 30 分～11 時 30 分
	喜連川社会福祉センター	(奇数月) 第 2 木曜日	
矢板市	矢板公民館	毎月第 1 火曜日 (例外あり)	9 時～12 時
日光市	日光市役所	(奇数月) 第 4 木曜日	13 時 30 分～3 時 30 分
	日光行政センター	(偶数月) 第 3 金曜日 (例外あり)	
	藤原公民館	(偶数月) 第 1 月曜日 (例外あり)	
	足尾公民館	(偶数月) 第 3 木曜日 (例外あり)	14 時～16 時
	湯西川公民館	(4, 8, 12 月) 第 3 木曜日 (例外あり)	10 時～12 時
	栗山行政センター	(6, 10, 2 月) 第 3 木曜日 (例外あり)	
鹿沼市	鹿沼市役所	毎月第 3 金曜日	13 時 30 分～15 時
上三川町	上三川いきいきプラザ	(5, 9 月) 第 2 水曜日 (7, 11 月) 第 4 水曜日	9 時～12 時

市町村名	開催場所	開催日	時間
宇都宮市	福田屋宇都宮店	毎月第1木曜日(例外あり)	13時30分～15時30分
	福田屋インターパーク店	毎月第2金曜日	
	南図書館	毎月第4水曜日	
	篠井地区市民センター	(偶数月)第3水曜日	
	梵天の湯	(奇数月)第3水曜日	15時30分～17時
	河内地区市民センター	毎月第2木曜日(例外あり)	10時～12時
壬生町	壬生町役場	毎月第3木曜日	13時30分～15時30分
野木町	野木町総合サポートセンター	毎月第2水曜日(例外あり)	9時～12時
下野市	ゆうゆう館	毎月第1・3火曜日(例外あり)	13時30分～15時30分
小山市	小山市役所	毎月第1・3水曜日	10時～12時
栃木市	栃木市役所	毎月第2火曜日	10時～12時
益子町	福祉センター	毎月第1水曜日	13時～15時
茂木町	茂木町役場水道庁舎	(7,9月を除く)毎月第3月曜日	9時～12時
市貝町	市貝町保健福祉センター	(10,3月を除く)毎月第3金曜日	13時30分～15時30分
芳賀町	農業者トレーニングセンター	毎月第3火曜日	13時30分～15時30分
真岡市	真岡市総合福祉センター	(偶数月)第2火曜日	9時30分～11時30分
	二宮コミュニティセンター	(奇数月)第2火曜日	
佐野市	佐野市役所	第2金曜日	13時30分～16時
	田沼中央公民館	(奇数月)第3水曜日(例外あり)	
	葛生地区公民館	(偶数月)第1火曜日(例外あり)	
足利市	コムファースト	毎月第4木曜日	13時～16時
	足利市役所	(奇数月)第2木曜日	